

第1回東大阪市文化芸術審議会（第7期）会議録

開催日時	令和6年2月13日（火）10時から11時30分	
会 場	東大阪市文化創造館	
出席者	（委員）	中川会長、辻副会長、小口委員、時岡委員、弘本委員、三谷委員、宮武委員、森委員、森口委員、由井委員（計10名）
	（事務局）	世古口部長、後藤室長、松本課長、和田総括主幹、松井、山田
	（関係者）	東大阪市民美術センター：村田センター長 東大阪市文化創造館：渡辺館長
欠席者	（委員）	呉委員、山畑委員（計2名）

○事務局

ただいまより、第7期第1回東大阪市文化芸術審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます文化のまち推進課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、呉委員・山畑委員におかれましては欠席となりますのでご了承をお願いいたします。

本審議会は、東大阪市文化芸術審議会規則第5条による委員の半数以上の委員のご出席がございますので、成立していることを確認させていただきます。

本日は第7期の初回の審議会となりますので、委員の皆様には委嘱状をそれぞれご配布させていただいております。委嘱期間は、文化芸術審議会規則第3条の規定にありますように、委嘱日である本日より2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の流れですが、事務局より委員の皆様をご紹介させていただいた後、会長・副会長の選任を行います。その後、市長から審議会へ諮問をさせていただき、東大阪市の文化芸術の説明に移ります。最後に、委員の皆様から自己紹介も兼ねて一言ずついただきまして、終了時間は11時30分を予定しております。その後は30分程度、文化創造館の見学会を行いますので、ご希望の方はご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より委員の皆様をご紹介いたします。

<委員紹介>

以上12名の方となっております。よろしくお願いいたします。

また、本審議会は、審議会規則第6条より公開としていますが、本日は傍聴希望の方はおられませんのであわせてご報告いたします。

続きまして、会長と副会長の選出をさせていただきます。会長・副会長の選出は、規則では委員の互選となっております。事務局より推薦として、会長には本審議会の第1期から会長を務めていただいている中川委員に、また、副会長には、第6期から引き続き辻委員にお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

<承諾>

ありがとうございます。では今期の審議会につきましては、引き続き中川委員に会長を、辻委員に副会長をお願いいたします。

次に、市長より審議会へ諮問させていただきます。

○野田市長

諮問(要旨)

東大阪市の文化政策について、次のとおり諮問いたします。

本市では、「文化のまち、東大阪市」を推進するため、「東大阪市文化芸術振興条例」及び令和3年3月に策定した「第3次文化政策ビジョン」に基づき文化政策を進めているところです。

しかし、ビジョン策定から約3年が経過した今も、「文化芸術を支える人材の育成」については具体的な取組には至っておらず、大きな課題であると認識しております。

また、今後はより一層「こどもファースト」のまちづくりを推進していくにあたり、より効果的な施策が求められます。

以上の状況を踏まえ、第3次文化政策ビジョンの推進における課題解決に向けた方策及び本ビジョンの中間見直しの必要性について、お諮りいたします。

○事務局

続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。

○野田市長

市長の野田義和でございます。本日は大変お忙しい中、審議会にご出席をいただきましたこと、また、今回も大変ご無理をお願い申し上げまして審議委員にご就任いただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。何よりも日頃、市の文化行政の推進に多大なるご尽力を賜っておりますこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

今、中川会長様に諮問書をお渡しさせていただきました。国の大きな方向性に基づきながら、東大阪市として文化行政を推進しているところであります。私自身、市長として、文化とは何だと考えたときに、いろんな場面でお話をするのですが、人というのはもちろんお米とお水があれば生きていけるとは思います。それだけでは栄養が足りない。ビタミンやミネラルといった栄養素も必要であるし、またビタミンやミネラルを摂取することで、元気になっていく。またそのビタミンやミネラルを摂取するのはサプリメントに頼るのではなく、いろんなお野菜を食べたり、海の幸を食べたりしながら元気になっていく。文化芸術というのはそういう存在ではないかと思えます。もし無かったらどうだと言われたら、確かに無くても人の生活や町は成り立つかもしれませんが、しかしそれだけで豊かな生活と言えるのか、あるいはそれだけで子どもたちの教育というものを行うことができるのか、そういう意味では東大阪市はまだまだ足りないところはありますけれども、新しい文化芸術や、歴史が連続として築き守ってきた文化などあらゆる文化に、東大阪市にいれば接することができる、あるいはそういう機会があるまちにしていきたいと思えます。

一方で、これはどの文化、どの芸術であったとしても、それを支える、あるいは文化を自分ごととして捉える担い手の人たちがだんだん居なくなってきた、ということには一抹の不安もあります。これはいろんなジャンルでもそうですけれども、市民レベルで支える人たちというのが少なくなってきている。これは地域コミュニケーションの中でもそういった課題というのは全国的な課題として捉えている

ところでありますけれども、是非とも文化芸術に関心を持っていただく、それを自分ごととして、文化芸術に対して何ができるのか、という人たちが、そこに足を一步、二歩踏み入れやすいような環境づくりも必要であると考えているところでございます。

またハード的な整備についても遅ればせながら進めているところもございまして、またこの文化創造館は、自主事業や貸館事業もやっておりますけれども、一つの文化芸術の発信拠点としては、ある意味ではこの東大阪市の都市格から言えば、少し過ぎた文化創造館であると思っておりますけれども、しかし2019年に立ち上がると、大変多くの人たちから好評であります。先日、(文化芸術のまち推進)協定を結んでいる関西フィルハーモニー管弦楽団による演奏会に、3日間、小学校6年生の約3,000名余りの子どもたちを招きました。ホールに入った途端にワーツ!すごい!という反応があって、クラシックに触れて家に帰って、ご家族にいろんな話をしてくれた、という保護者の皆さんからのお話をたくさんいただきました。そういった市民の日常の生活の中で、文化芸術というのを感じられるように、しっかりとこれからも努めていきたいと考えているところでございます。

委員の皆様方には、本当に大変お忙しい中、ご審議をいただくわけでございますけれども、是非とも東大阪の都市格の向上と同時に、まさに市民一人一人のウェルビーイング、幸福度を高める文化芸術、そんな様々なご意見を賜れば、遅いかもかもしれませんが決して後退することのない、亀のようなスピードでも必ず前に前に進んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

○事務局

ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

<市長退席>

それでは改めまして、中川会長、議事の進行をお願いいたします。

○中川会長

それでは皆様方、改めましてよろしくお願いたします。新しく委員になられた方もおられますので、もう一度初心に戻って務めさせていただきます。会長をご指名ということになりましたが、副会長にも辻先生に引き続き支えていただけるということで安心しております。

先ほどの市長さんの挨拶はなかなか大したものので、ご理解なさっていると思い感心して聞いていました。この計画がまだまだ未完成と私は思っています。これはあまりにも先端的に行きますと、理想論じゃないかと言われる現実との隔たりが激しいと言われるしたらかえってよくないと思いますので、じわじわと前進を図ってきたというのが実態ではないかと思っております。そういう意味ではいよいよ理想値に近づけていくための踏み込みが必要な時期に来ています。積極的な突っ込んだご議論をいただきたいと思いますが、基本的には私は芸術にアクセスする権利は人権だと思っておりますので、それが保障されない限り、いい格好しいの都市の文化だとか、プロモーションはやめてほしいと思っております。まずは人々のアートに触れる権利や、文化的に生きる権利がきちりと保障されることが大前提にある。そのためには子ども、障害者、外国人、あるいは貧困者、時間的な貧困者、あるいは健康の貧困者、様々な貧困の概念がありますけど、まずそこに手当をすることが第一義である、と前から申し上げていますので、特にその辺りの点検をきちんとしていただいて、それを制度的に載せていくにはどうしたらいいか、ということは今後点検していただけたら嬉しいと思っております。そういう意味では、福祉施設、あるいは学校の当局の責任者の方々との意見交換がこの審議会で諮られ、なおかつそれを繋いでいく、市長の挨拶にもありましたように、市民としてアートと現場、あるいは施設、

学校等を支えるようなコーディネートする能力を持った存在をどう開発していったらいいのかということの知見を、次期はきちっと制度的に確立していきたいと思っていますので、その旨よろしくお願ひしたいと思ひます。今期のお願ひはそのあたりにあるというふうには理解していただけたら嬉しいです。

続きまして、副会長からも一言どうぞ。

○辻副会長

辻と申します。今住んでいるのは京都なんですけど、出身はもともと大阪の南河内の方です。京都から、東大阪のニュースが流れると注目するようになりました。いろいろ調べていきながら、皆様のご希望に応えていきたいと思ひます。私はどちらかという、現場での取材を中心にいろいろと情報を集めて、皆さんに提供したいと思ひます。また会長にいろいろと助言をいただきながら、進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○中川会長

それでは議事に入らせていただきますが、まず次第に沿って事務局さんからご説明いただきます。

○事務局

では続いて、議事に入る前に事務局の紹介をさせていただきます。

<事務局・関係者紹介>

それでは、改めて議事に入らせていただきます。

<資料確認>

- ・次第
- ・文化芸術審議会規則
- ・第7期文化芸術審議会委員名簿
- ・第3次文化政策ビジョンの冊子とA3概要版
- ・資料1_施策調査票の様式
- ・資料2_ビジョン評価指標の推移
- ・チラシ2枚

<諮問書の写し配布>

今、皆様にお配りさせていただきましたが、第7期の本審議会では、先ほど市長より本審議会に諮問がありましたように、ビジョンに基づく施策内容や評価指標、またビジョンの中間見直しの必要性、本市の今後の文化政策のあり方についてご審議いただき、最終的に市長に対し答申をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それではまず、今期より委員になられた方もおられますので、また復習の意味も込めて、改めて東大阪市の文化芸術について、ビジョンの概要版に沿って簡単にご説明しますので、概要版をご覧ください。

本市では、魅力と誇りある文化芸術のまち東大阪市を実現するための法的基盤として、平成21年3月に「東大阪市文化芸術振興条例」を制定いたしました。令和3年3月には、本市の上位計画である「第3次総合計画」と整合性を図るとともにSDGsの理念を関連付け、令和3年度から令和1

2年度までの10年間を期間とする「第3次文化政策ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、本市の文化芸術のさらなる発展のため、様々な取り組みを進めているところです。

次に、本市を取り巻く文化芸術の課題として、5点あげています。

- 1つ目は「あらゆる市民が文化芸術に触れる機会づくり」
- 2つ目は「文化施設を中心とした文化芸術の振興」
- 3つ目は「文化芸術の効果的な情報発信」
- 4つ目は「文化芸術を活用したまちづくりの展開」
- 5つ目は「文化芸術の担い手の確保・育成」となっております。

次のページをご覧ください。第3次ビジョンでは、基本理念として「市民の自由を最大限に尊重し多様性と個を尊重すること」「文化都市創造のためにまちの誇りづくりに取り組むこと」「東大阪市の文化を育てる人づくりに力を注ぐこと」の3つを掲げております。

この基本理念を踏まえ、基本方向として「市民文化の活性化」「都市文化の創造」の2つを設定し、それぞれ5本ずつ、合計10本の施策の柱を定めています。この10本の柱のうち、2つの柱を第3次ビジョンの中で特に重点的に取り組むべきものとしています。1つ目は柱4「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」です。次世代を担う子どもたちが文化芸術に触れ感性や創造性を育むことにつながる事業に取り組んでいきます。2つ目は、柱5「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」では、「文化的人権」を尊重するため、子ども、高齢者、障害者、外国人、経済的に困窮している人などが等しく文化芸術に触れることのできる環境を構築していきます。

また、都市文化の柱8「文化芸術を活かしたにぎわいづくり」では、文化施設を単なる文化芸術の鑑賞だけでなく、周辺の住民や学校などと連携をして、地域一帯となり都市イメージの向上につなげていく、としています。

これらの文化政策を推進していくための体制として、3ページ目にイメージ図を掲載しています。条例に基づき、審議会やビジョンがあり、文化のまち推進課をはじめとする行政、市民、文化芸術活動団体、事業者などがそれぞれの役割を担います。

次に、災害と文化の関係性についてです。第3次ビジョン作成時は、ちょうどコロナ禍であり、感染症の拡大が与える文化芸術への影響を目の当たりにしました。また、直近に起こった石川県輪島地方の地震の記憶も新しく、感染症や自然災害による文化芸術活動の衰退ひいては地域の衰退につながるという危険性について、改めて思い知らされることとなりました。一方、そのような時こそ文化芸術の力が必要であり、バネのように回復するしなやかさ(レジリエンス)のための取り組みの必要性について、第3次ビジョンより触れています。

それでは、最後のページをご覧ください。ここでは、先ほど紹介した10本の施策の柱に対する評価指標を掲載しております。現状値については、施策調査で回答のあった令和元年度の実施事業から各指標に当てはまるものを集計した結果と、市民意識調査での回答となります。それぞれの項目について、目標値も設定しております。施策調査の詳細と、直近までの実績については後ほどご説明させていただきます。

柱10「文化芸術を支える人材の育成」に関しましては、制度構築後に目標を設定することとしておりますが、現時点で制度構築に至っておらず、目標値が設定されていない状況です。今後、委員の皆さまよりご意見を頂戴しながら進めていければと考えております。

このように、計画を作っただけで終わることがないように、各柱に評価指標と目標値を設定し、文化政策における進行管理を行っています。

ここまで、ビジョンの概要についてご説明させていただきましたが、詳しくはまたお時間のある時に冊子をご覧くださいと思います。

なお、ビジョンについてはウェブサイトにも掲載をしておりますが、情報量も多いことから、市民の方が気軽に知ることができるようこちらの概要版を作成しております。今後も条例に基づく計画として周知に努めて参ります。

続いて、先ほど少し触れました施策調査と、直近までの実績についてご説明いたします。資料1をご覧ください。評価システムとして各部局に対して施策調査を実施しております。年度当初に、市役所全部局に対し前年度の文化事業の実施状況について照会しています。現在使用している様式がこちらの資料1になります。該当する施策の柱や、ターゲット、参加人数、一時保育や手話などユニバーサルデザインの対応をしているかなどについて、把握できるようにしています。また、予算・決算、個々の事業に応じた数値目標も設定してもらうこととしています。裏面は、施策の内容や効果、今後の課題や方向性などを記載しながら、振り返りができるようにしております。毎年、本調査表を照会・集計したものを本審議会にてご審議いただき、課題や改善方法などご提言いただいております。

直近までの実績については、資料2をご覧ください。令和4年度は、予算上216件の回答がありました。コロナの影響で中止となった事業もありましたが、回答数は年々増加傾向にあり、評価指標についても概ね上昇傾向にあります。次回の審議会では、令和5年度の実績を報告させていただく予定です。

大変長くなりましたが、説明は以上です。

○中川会長

ありがとうございます。今、資料説明いただいたところですが、初めてご覧になった方もおられると思いますので、まずご質問があればどうぞ。

○小口委員

アンケートで数値的にしっかりとっておられるなと思ったんですが、アンケートの調査というのは市が所管している事業だけですか。個人でやっておられるような事業でも調査されているのでしょうか。

○事務局

こちらの施策調査については、市の部局への照会になりますが、市が後援名義を出している文化事業についても審議会ではご報告させていただいております。詳細の調査については、個人の方に調査票までお答えいただくのは難しいので、市の部局が回答しているという状況です。

○小口委員

ありがとうございます。

○中川会長

他はよろしいでしょうか。

このビジョンのうち、先ほどの市長挨拶と諮問書に、今回の諮問に当たっての重点事項が書かれています。まず施策の柱10「文化芸術を支える人材育成」については、市民と芸術家を繋ぐコーディネート機能や本市の文化芸術を支える人材の確保・育成のための制度構築など、具体的な取り

組みには至っておらず、これが大きな課題だと書かれてあります。気をつけないといけないのは、これは芸術家の育成とは書いておりません。そこを勘違いなさらないようにお願いします。市民のコーディネーターという意味ですね。次に、柱4「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」、柱5「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」であります。今後はより一層子どもファーストのまちづくりに力を入れたいということが書かれております。

なお、少し言葉を添えますと、柱1は「文化芸術に親しむ機会づくり」になっていますが、それに対して柱5は「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」となっており、この二つには違いがあります。柱1の「文化芸術に親しむ環境づくり」は、「誰もが」は付いていません。ですので、人気のあるものを行うことも大事、ということ許しているわけです。みんなが見たいと思っている要求課題には受けて立ちましょうということを行っています。しかし、柱5の「誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」と柱4の「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」は、重点目標として、社会教育で必要課題をしっかりとするという事です。つまり「誰もが」のところには、所得に恵まれない人、健康に恵まれない人、社会環境に恵まれない人、時間的資源に恵まれない人、家族に恵まれない人、全部含めているわけです。だから、むしろこれはアフターマティブアクションをイメージしている政策です。柱1が要求課題とするならば、柱5、柱4は必要課題と認識するということでもありますから、ここはお金が儲からなくてもやりましょう、という考え方になります。そのあたりを今回から少し重点を入れないと、まだ制度化されてないところもあるので、特に子どもに関しては重点的にやりたいというのが市長の諮問です。これらをご理解いただいた上で、皆様方のご意見を順次いただければいいということですので、由井委員からスタートしましょう。

○由井委員

社会福祉法人由寿会理事長をしております、由井直子と申します。高齢者施設会の代表として来させていただきます。仕事といたしましては、高齢者に関わるお仕事のみならず子どもさんに関わるお仕事もさせていただきます。保育園やこども園などを運営することによって、または、そこに通う方だけではなく地域のお子様、親子とのコミュニケーションをとらせていただくお仕事をしているわけでございまして、会長がおっしゃっているあらゆる層の方に、というところにも当てはまって、いろいろと勉強させていただいていますし、また意見を言わせていただいているところでございます。また今回、こうして一緒にこの審議会に携わらせていただいて、大変嬉しく思っております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○中川会長

そのお立場から、私どもの立場からはこういうコーディネーターが欲しい、というのがあると思います。そこまで突っ込んで、またご提案いただけたら具体的な政策に反映できやすいと思うので、そのあたり頭の中で描いておいていただけませんか。行政にいきなり言っても、行政は分かりませんから。行政は、5年ぐらい経ったら皆入れ替わりますので、その間のコーディネートはどうしてくれたら保証できるか、ということが今回の課題になりますので、よろしくお願いします。

○森口委員

この施設からすぐの近畿大学に勤めております。私が所属します近畿大学文芸学部文化デザイン学科というところは、2016年に立ち上がりまして、まさにずっとお話にあるような、芸術文化の力を社会に繋げられる人を育てようという趣旨で2016年に立ち上がった学科なんですけど、そういう人

になりたいという思いで入ってきてもらうんですが、いざ、その出口の就職先となりますと、コーディネーターでどれだけ稼げるのかという現実問題に学生たちは全部ぶち当たります。私が専門としておりますホスピタルアートという分野も、病院にアートディレクター、アートコーディネーターがいれば素晴らしいと思いますし、そのために私はNPOを立ち上げたわけですけれども、病院のアートコーディネーターで何人の人が食べていけるのか。最先端である本校初のホスピタルアートディレクターが現在うちのNPOの理事長でおりますが、彼女ですら四国こどもとおとなの医療センターのホスピタルアートディレクターという肩書きですら、非常勤です。だから日本の最先端のホスピタルアートコーディネーターが常勤ではなく、非常勤でしか働けないという状況です。ですので、私もホスピタルアート専門にホスピタルアートゼミというのをやっておりますが、実際にそういう人になりたいと言って学生たちが入って来て勉強してくれるのですが、私が就職先を紹介できるかと言ったら無いわけなんです。そういう厳しい現実がございます。そういうところを、文化芸術の力を社会に繋げられる人、それは素晴らしいことなんですけど、そういう人たちが一体どういう就職先で実際に食べていけるのか、というところがやはり一番のネックなのかな、ということを感じております。以上です。

○中川会長

よくわかります。コーディネーターというのが存在しないのが当たり前みたいに思っている。国とか都道府県、地方公共団体の政策の貧弱さが今浮上ってきているんですよ。アーティストと市民との関係ばかり考えているから、うまくいかない。そこを職業的に回路を開かないといけないのは学会でも常識になっています。その仕事をアーティスト自らがしなければいけないというような目に遭っています。

○森委員

文化連盟の森です。前は市民文化芸術祭を視察いただきましてありがとうございます。今、連盟が23団体あり、そこで携わっている人が3,500人ほどなんですけども、この間、(視察の後に)いろんなテーマをいただきましたが、なかなか全てを網羅してやっていくのは難しい状況で、今文化連盟とは一体何をしたらいいのかということで、少し前に大阪商大の修士課程の人がアンケートをいろいろ取りまして、今度またそれが出来上がったなら報告したいと思っておりますけれども、今子どもさんが文化連盟に入っているのはなかなかいませんので、市民文化芸術祭なんかは子どもさんとか障害者の方とか入っていただいているんですが、数がなかなか増えないということで、悩んでいるところでございます。今先ほど言いました子どもさんというのは最近バレエが入っていただきまして、そこに子どもさんがいるということぐらいで、なかなか育成するのは難しいところです。僕ももう文化連盟の会長をして10年近くになりますが、なかなか前には進まない状況でございます。これからも頑張ってやっていくつもりです。

○宮武委員

市民公募の、宮武千恵子と申します。ラグビー場の近くに住んでおりまして、市民美術センターでボランティアをさせていただいております。一般の主婦ですので、社会の難しいことはわかりませんが、ここでいろいろ学習していけることは嬉しいなと思っております。何か少しでもお役に立てればと思っております。私は東大阪に住んでちょうど50年になります。結婚してからここに住むことになりました。本当に東大阪市にはお世話になって、最初来た頃よりもずっと住みよいまちになってきたという

ことを感じております。しかしまだまだ課題はあると思いますので、これまでのお世話になった感謝の気持ちを忘れずに、何かお役に立てれば嬉しいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○三谷委員

障害児・者福祉施設連絡会代表として来させていただいております、社会福祉法人育永会ポイントホーム管理者をしております三谷と申します。よろしくお願いいたします。

障害を持たれている方というのは、やはり文化芸術に触れる機会は正直少ないと思います。絵を描くのが好きであるとか、映画館に行きたい、コンサートに行きたいという方はいらっしゃるけれども、どうしても他の方に迷惑がかかるんじゃないかとかいろいろとところがあって、触れる機会というのは本当に正直少ないのが現実かなと思います。私もずっと障害福祉でお仕事させていただいておりますけれども、以前、社協さんの事業だったと思いますが、余暇活動といった形でラグビー選手の方と触れ合う機会があって、とても皆さん喜んでおられたり、あとドリーム21に皆で行ってプラネタリウムを観たりという機会をつくるとすごく喜ばれるんですけども、それが日常的にできる環境というのはなかなか難しいかなというところがあります。誰もが文化芸術に親しむ環境づくりや、触れる機会というのがこれからもっとたくさん出てれば、楽しく生活を送れる機会も増えてくるかなと思っています。至らない点多々あるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○小口委員

大阪芸術大学の博物館で勤めております、小口と申します。今回から初めてということで、先生方のご指導をいただきながら、少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。東大阪市とのご縁は、去年まで市民美術センターの(運営懇談会の)委員をさせていただいてました。

私は直接森口先生みたいに指導にあたっているわけではないのですが、私が勤めております大阪芸術大学も、プロデュースを学ぶコースがいくつかあります。先生もおっしゃっていたように就職という意味では非常に厳しく、他に作品を作っている学生たちも作家としてたっていくのではなく、一般の企業に勤めて生活していく学生が大半を占めているというのが、確かに実状ではあります。ただ、アートをめざしている学生と話していると、非常に面白いです。未来志向の者がいたり、あるいは自分に内省していくような発想であったり。昔読んだ本で、アーティストの友達を1人つくれというふうに書いていた本もありました。ですので逆に言えば、いいことかどうかかわからないですが、そういった発想をもってプロデュース、コーディネートしたり、あるいは物を作ったりできる人たちが普通に就職して市民としてまちにいるはずなんですね。東大阪で、調査されている分だけでも200を超える事業、おそらくもっとたくさんの方が起こっていると思いますので、そこに単に観客としてではなく、何か少し関与していけるようなきっかけがあれば、その人がまた何かを起こしてくれる、繋いでくれる、ということができないのではないかなと、ここまでの話を聞いていて思いました。微力ながら協力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○時岡委員

私の記憶に間違いがなければ、2016(平成28)年から当審議会委員を仰せつかっています。フルタイムの仕事はすでに退き、退職前は大阪府の外郭団体で文化生涯学習、次いで男女共同参画事業に携わっていました。その際には、これらの分野は、行政トップの考え方次第で良くも悪くも大き

く変わるということ、身をもって体験しています。その意味で、先ほどの市長挨拶を聞いて、安心し、大丈夫だろうと率直に思いました。

外郭団体の前は、新聞社の社会部で25年間ほど働き、いろいろ体験しました。もとより浅学非才ですので、この審議会では中川会長はじめ、各界の方々のいろんなご意見、ご見識に刺激を受けてかえって勉強させていただいています。

最近、自治体の文化政策では二つの点に関心を持っています。一つは、感染症を含む災害と文化です。もう一つは、先ほどから何回も話題になっている人材育成です。特に災害に関して私は、何回かここで発言し、この、よくまとまった文化政策ビジョン全6章のうち1章を割いて、基本的な考え方が提示されていますので頼もしく思っています。

災害では、今年の元旦に能登半島地震が起きました。土までも優しいといわれる能登は、生活面はもちろん、文化でもハードとソフト両面にわたってかなりの被害を受けたようで、テレビを見て涙が出そうになりました。その中で、石川県出身のサッカーや相撲の選手が避難所を訪れて喜ばれているシーンを見て、文化やスポーツはすごいなと思いました。

その昔、「飢えた子どもを前に文学は有効か」という論争がありました。その伝で言うと「災害復興に文化は有効か」というテーマが設定できるでしょう。有効で、必須だと私は考えています。非常時のためにこそ、普段からの地域の文化力を高める必要がある、とも言えます。新聞によると、市長は、東大阪でもいつ大災害が起きるかわからないという趣旨の発言をされていました。まさにその通りで、そういう時にこそ、普段から培ってきた文化力が試されるのではないのでしょうか。この審議会を通して、そういうテーマを折に触れて考えていきたいと思えます。

人材育成については先ほど皆さんが発言されましたので触れませんが、この委員会審議を通してどういう形で実を結ぶのか楽しみにしています。少しでもお役に立てたら幸いです。

○弘本委員

まず、この秋、市民ミュージカルを拝見させていただいて、本当に素晴らしい作品で感銘を受けました。一流のプロの方と市民の方が一緒にコラボレーションして作り上げている素晴らしい舞台だったと思います。それだけの舞台を支えていける市民の方がいらっしゃるのはいはりすごいと思いましたが、プロの方が東大阪の文化の文脈というのを一生懸命読み取って、ものすごく時間をかけて脚本を作って監督されているということにも感銘を受けました。東大阪市に対するとともに大きなスペクトルを持って作られているということが伝わってきて、素晴らしいと思いました。

それから、この冬には美術センターの方で豆玩舎ZUNZOさん(宮本順三記念館さん)の宮本順三さんの描かれた作品展をされていて、最終日に拝見させていただきましたけれども、これも素晴らしい世界の旅、世界の祭りをずっと取材して歩かれて、それを絵画に残されているんですけども、そうした国際性のある作品群が東大阪にきちんとコレクションされていて、且つNPOを作って作品を管理して、そしてまさにあそこは子どもたちに向けたワークショップをたくさん展開されていますよね。それを市民発でやってらっしゃるわけです。そういう力強い市民の方がいらっしゃることや、素晴らしい財産を持っていらっしゃることを改めて実感させていただいた企画だったなと思います。

そういうことを考えますと、今回課題になっている担い手の市民がない、というのはある局面から見たときにいないというふうに見えるんだろうと思うんですけども、私の感覚で言うと、ものすごく

たくさん担い手として尽力されている方がいらっしゃると思います。そういう方が本当にたくさんいらっしゃるのが東大阪の私はむしろ特徴ではないかと思ったんですね。だけれども、これからやるべき文化政策とうまく結びついていくことができている、ということだと思います。そこを結びつけていくにはどうしたらいいか、ということを考えていく。それから東大阪には、森口先生がおっしゃったように複数の大学があって、日頃から研鑽されている学生さんがたくさんいらっしゃるという意味でもとても恵まれていると思うんです。そういう財産がたくさんある。これを文化政策とどう結びつけていくのかということがやはりすごく大事な論点になるのかなというふうに感じています。専門人材の枯渇という、舞台がないとか待遇が厳しい、財政が厳しいというのは東大阪だけの問題ではなくて全ての自治体がそうだと思います。市民の層ということに関して言えば、東大阪にはものすごく分厚い層があると思っていますので、これをまずはどう繋いでいくかというときに、先ほど大学を卒業した市民もたくさんいらっしゃるというお話もありましたけれども、そうした能力を持っていらっしゃる方々が表舞台に立ちやすい状況を作っていくということが必要なと思っています。一つ参考にできるのは中川会長もずっとサポートしてこられた堺市のアーツカウンシルの取り組みや、市民が応募する公募型事業の運用は参考になるのかなと思います。事業を公募する形をとると、必ずそれを支えている人たちが浮上してきますので、表舞台に出てきて市役所との連携が密になっていきます。そういう形をとりながら、いきなりアーツカウンシルというのはなかなかハードルが高いと思いますが、徐々にそれに近い状況を作っていくと、そうすると市民のコーディネーターは必ず必要になってきますし、またプロのコーディネーターの参画というものも必要になってきます。そこで市民の支え手とプロの支え手が一緒に仕事をしていくことで全体のレベルをさらに高くしていくこともできますし、市の政策とうまく結びつけて、冒頭から出ている人権の問題についての認識を高めたり、プログラムの質を一層高めたりということにも繋いでいきやすくなると思うんですね。そういうことをぜひ考えていただければいいなということ。もう一点、今、新博物館構想を進められていますよね。実現に向けて具体的な計画を作っていく段階に入ってきていて、これも文化政策としてしっかり認められ、こどもファーストというビジョンを持って進められていて、非常に新しい日本国内でもおそらく画期的なコンセプトを掲げた博物館になるのかなというふうに思います。その博物館の動きもうまく活かして文化政策全体を繋いでいくことができるといいのかなと思いました。市民ミュージカルで取り上げられたテーマもモノづくりの話も入っているし、映画館の歴史も入っているし、様々な要素が含まれていて、文化政策全体をミュージカルで表現したに近いような気もしましたので、ぜひそんな観点も含めながらこれから議論していきたいかなと思います。

○辻副会長

いろいろご意見ございましたが、先ほど少し出ましたホスピタルアートコーディネーターなんですけれども、なかなか制度としてはできないですね。実は僕はいわゆるフリーランスのキュレーターなんです。例えば病院の中でアートを提案したり、病院だけでなくそういうことをやってきました。ですから、制度ができるまでにいわゆるフリーランスで動くということを進めていくことも大事だと思うんです。はじめから出来ている場所に入っていくのではなく、そこを作っていく。その中でいろんな問題、例えば病院の問題や社会の問題、いろいろ含んでくると思いますが、それが逆に今度、いろんなものを作っているところに来てくれと。まだまだ日本の中ではすごく難しいですけども、はじめからはまった形のところに入るのではなく、やはりそういうところからスタートするという気構えを学生たちに教えていく、というのが大事かなと思います。

今日少しお話ししたいのは、東大阪というニュースが出るというアンテナを張るんですけど、実は1月の初めの頃に、東大阪の工場のいわゆるファッションを、非常にカラフルに作られて、従業員がものすごく活性化しているという会社がありました。工場は、人が集まらないですよ。汚いというか、グレーの暗いイメージがある。ところがその会社が、大阪の文化服装学院と手を組んで、カラフルなユニフォームを作ったんです。それで従業員が活性化しているという実験を今やっていて、面白いなと思いました。ビジョンの中で言いますと、都市文化の創造の柱7「環境美化・保全と景観まちづくり」に当たるのかなと思うんですけども、こういうものを例えばこの部局だけではなく違う部局との連携によって、そういうものを見つけ出して、逆に言えばそういうことが一つの東大阪の新しい切り口になると思います。今文化の中でデザインというのがあまり問題視されてないんですけども、そういうところの可能性が出てくるのかなと。それが東大阪の町工場から出てきたということで、僕はちょっと面白いなと思って今見つめているところです。そこが若手の社長なんですけれども、新しいデザインを起こして、それを全従業員が着ているわけですね。そうすると今は全然違う感じで、働いている人も市民ですから、まさにそういう新しい接点が出来てきているなと思います。こういう観点も東大阪ならではのあり方かなと思いますので、ぜひとも他の部局との連絡を取りながら、またそういうところをまず推奨していくというようなことをしていけば、非常に活性していくかなと思います。ぜひとも他の部局との情報交換、アンテナを張っていただいて、調査していただければと思います。

○中川会長

ありがとうございました。一当たりご意見を賜りました。その中でもいろいろと貴重なご提案、今後活かせるものが沢山あるんですけど、まず新しく関わってくださった方々に共通認識として、もう一度全員、再認識しておきたいことを申し上げます。

まず東大阪は法定外の自治事務としての総合的な文化政策の条例が存在しているということです。これは地方自治法上の法律的な話をしていきますけど、法定外であるということは法律外ですので、自治事務の担保は条例にしなくてはなりません。つまり、条例を制定することで法治主義のルールにしたということです。それがなければ、首長の思いつき、議会の横槍、財政的な不安定性等によって変わるわけですね。かつて、条例も計画も審議会もあるのに、自分の思い通りになると思い込んで、博物館は廃止、国際児童文学館なんていないということを言った首長もおられましたけど、こういうのははっきり言って違反行為です。条例というのは尊いものであり、首長といえども勝手にできるものじゃない。地方自治における備品である、とはっきり言いました。つまり永久備品としての条例の秩序のもとにこの仕事をするということをみんな誓ったわけです。それを、年次的にきちっと進めていくために計画を作った。それが諮問をいただいた基本的なビジョンですね。大体おおむね5年ごとに見直すこととなっていますが、最近は変化のピッチが早いので、市長から諮問が出て、その諮問の中身は、特にこどもファーストいうところに力点をおいてほしい、ということに着地点があります。そのことを皆様方ご承知おきください。

なお、条例の通り仕事しているか、計画がうまく進行しているかということを監視・監督する機関が必要です。それがこの審議会です。ですから、その点については厳しくご覧いただき、ご意見をいただきたい。いみじくも我々は多なる評論家ではないということです。政策評価をする責任機関であるということをご理解いただきたいと思います。ですから、やたら人数の多い審議会ではありません。それぞれの関わっておられる分野あるいは組織、機関のお立場から、いろいろ足りない点や、こうしてほしいということをごきちっとおっしゃっていただくことがありがたいことですので、その辺りにつ

いてはむしろリジッドに臨んでいただく方がいいかなと思います。夢を語る場所ではありません。仕事がちんとできているかということを見る場所です。

それから先ほど辻副会長からいろいろと良いご指摘ありましたが、デザインというものの価値は意外と東大阪市はわかってくださっていると私は思っていますけど、世間的に言いますと、芸術とか文化政策とかいった場合にすぐにシティプロモーションに繋ぐというのが最近の流行になっています。これは非常に安易であるということを私は気にしております。シティプロモーションに進むためには、もっと本格的な根性と覚悟と戦略性があるのに、アートが少し関わっただけで市が活性化するのは、という安易な考え方はやめてもらいたい。そういう一点突破主義のものではありません。それよりもやはり裾野を広げることが大事。地盤を厚くすることが大事。そういう意味で東大阪の市民文化政策に力点を置こう、それをすると、そこから厚みが出てきて、シティプロモーションやったときでも市民がそれを理解してくれるような、豊かな反応が出てくるはずなので、そののとおろそかにして、貧富の差あるいは弱肉強食のような状態を放置したまま、都市の文化を花開かせようなんていうのは邪道にすぎないと私は思っています。ですから今、能登の方で大変な思いをなさっている方々にとっても、例えば時岡委員がおっしゃるように、アートで人々を元気づける施策もあるでしょうし、それはそれで私は考えていけないと思っていますが、その方一方で博覧会というのはどうなんだろう、という厳しい批判を私は持っています。そんなところじゃないだろうと思っています。そのような不公平の議論がある限り文化政策は前進しません。私は辻委員と一緒に滋賀県の文化審議会の会長と副会長を足かけ10年近くやってきましたが、その中で、北部の子どもたちにびわ湖ホールでオペラの序幕を必ず見てもらって卒業するという政策を導入して現在も進行中です。これは地理的不便を克服するということと、子どもたちに優先供給するという福祉的発想です。それは今でも続いています。ホールの子事業というインリーチ事業、招待事業ですね。東大阪もこういうことを開発してほしいなと思います。それと、北の方の子どもたちとか地域の人が、びわ湖ホールなんてよその県の施設ぐらい遠いんです。そういう批判に対しても、出張するというサービスを展開しました。つまりびわ湖ホールアンサンブルを小型に編成し直して、そこへ派遣するというのをやりました。次に、辻委員の話にありましたホスピタルアートの例にならって、県内の私立病院であろうが公立であろうが手を挙げてくださったところに順次アーティストを派遣してホールコンサートをやるという事業も展開しています。東大阪もそれをやろうと思えばできないはずはないわけで、今はもうその実力を備えています。なので、それをどのようにすれば不公平と言われずに、妙な批判を浴びずにできるのかということ、先ほど申し上げたアートコーディネーターの役割をそこに挟み込むことによってうまくいくのではないかと。あるいは芸術文化協会(文化連盟)の力をうまく借りられるのではないかと。いうことを、構想するべき時期に来ているのではないかと、いうことを申し上げて、次のステップに入っていきたいと思います。

もう一つ、森口先生がおっしゃった学生の就職口の問題なんですが、これは社会的な課題として、静岡文化芸術大学なんか悩んでいるところですが、一つヒントがありますのは、これから出ていく劇場音楽堂活性化法の方向に沿ったホールとして国に要求しているのは、地方交付税交付金を交付対象としてほしいと今言っているわけです。建設費については文部科学省の補助が出るという制度があるんですけど、運営費については交付税出していないんです。これを出してほしい、ということと、その条件として、図書館には司書、博物館に学芸員と同じように劇場経営士とか芸術経営士のような資格を導入したらどうかという議論をしています。それは劇場に近づいているスタイルなんですけど、もう一つ私達は、アートコーディネーターをもっと制度的に認めてほしいと思っています。それは言葉が馴染まないというなら社会教育士に準拠する制度でもいいと思っています。先般、福島

県庁とこれからの県の文化行政でどうあるべきかということをきちっとお問い合わせがあったので、研修しに行ったときにお話したのは、これからの公立ホールに採用されるべき人材は制度がないので、制度ができるまでは図書館の司書、もしくは博物館の学芸員、社会教育士の資格を持った人を劇場に採用すべきだと申し上げたところです。なぜかという社会調査能力を持ってない人にそういうものを任せたらいけない。その町が何に不足しているか、どういうアートを投入すればこの町や子どもたちはもっと幸せになるかと、そういう調査能力を持たないままに、理想論でものを言われても困る、ということをお知らせしました。もう一つだけ申し上げるのは、アートコーディネーターのイメージが今ひとつわからないとおっしゃる方には、全ての行政分野には、行政(役所)の団体自治と住民自らがやる住民自治と両方あって、例えば図書館には子ども文庫というのがあって、図書館ができる前に子どもたちに文庫活動やっているお母さん方お父さん方がおられたわけですね。そういう活動があって今の図書館ができていながらもかかわらず、まるで国会図書館の小型版みたいな真似をして、文庫活動を潰しにかかっている図書館もあるわけです。そういう中央集権型の発想をする図書館と、単なる貸し本屋で終わっている図書館と両方あって、真ん中がない。これからの文化政策もその感じで、私は見えています。中央集権型の文化政策、いい格好しいのいわゆるハイアートばかりを考えているような、いいものはいいんです、なんていうのは暴力です。そうではなくて、住民自治によって支えられている芸術活動や芸術紹介活動というものをもっと盛んにすることが、結局、劇場とか図書館とか博物館の活動をより専門的かつ深みのあるものに持っていく力ができるはずなんです。そういう意味で博物館にくっついているボランティア活動というのも貴重なわけですね。だからそういうよりプロフェSSIONALに近づいていくような、いうならばコーディネーターを民間が作っていくより住民自治を活性化させることを考えていただきたいなと思っています。イメージがよくわからない人には、今申し上げた社会調査能力を持ってほしいということをお知らせしたい。私自身も静岡文化芸術大学や、神戸大学、東京芸大でいろいろ芸術士を育成するための教育に従事してきましたけれど、常に言ってきたことは、あなた方はエリートではない、生活者になれ、と。だからアーティストって必要なんだと感ずるんだと、理解できる人になれと、プロデュースできなくてもいい、しかしそれをコーディネートできるぐらいの力を持って、ということですね。だから、社会活動家であって、創造者の側に立てないというコンプレックスを持つ必要はない、と。世の中そういう役割分担があるので、むしろそういう広げてくれる人がいてこそアーティストが生きていけるわけですね。そういうふうにイメージしてお話していますが、まだまだその人たちの職業的領域は確立されていない。これから地方公共団体こそがそういう人たちの、内部化していく必要があるのではないかと。それは職員として雇うのではなく職員が資格を手に入れていくとか、講習を受けに行くというのがあってもいいと思います。市民の中でもそういう資格を持っている人とか、そういう能力を持っている人が出てくると、出会いのいい話し合いができると私は思うんですね。そういう社会を東大阪で作れたらなというイメージがこの諮問を受けての私のイメージです。追加でご発言をご希望の方はおっしゃってください。

○森口委員

昨年、花園万博(HANAZONO EXPO)にうちのゼミが出展させていただいたんですが、評価指標の柱8「文化芸術を活かしたにぎわいづくり」の花園中央公園エリアの来訪者数が、ここのセクションだけかなり達成度が高くなっているんですけども、花園万博などをされたことで来訪者数は高くなっているかと思うんですが、うちのゼミも出展させていただいたんですけども正直な感想としては、市民の方がたくさん来られて人数的にはすごく盛況なんです。盛況なんですけれども、この花園万博をなぜするのか、という意味をわかって市民の方が来ていらっしゃるのか、というところが非

常に疑問で、私達も出展するにあたって、2025年の大阪万博への気運上昇ということは大義名分で書かれていたんですけども、実際に出展してみて、花園万博自身の意味や意義がわからないまま出展させていただいたというのが正直なところで、市民の方々も食のいろんな出店があるのでそれを楽しみにやってきたという感じで、本来の花園万博をする意味や意義っていうのが誰もわからないままお祭り騒ぎだったというのが正直な感想です。

○中川会長

なるほど。担当はどこですか。

○事務局

企画の担当です。我々も協力する側で携わっております。そういうご意見は吸い上げてお伝えしていきたいと思います。

○森委員

僕もその通りだと思います。あそこに出演したりしている人もいましたが、どういう企画でやっているのか全くわからない状態で、いつの間にか始まって終わっているというような状態でした。

会長がさっきおっしゃいましたが、この間、会長から資料をいただきまして、僕ちょうど図書館協議委員をやっている、ここに書いてあることを言わせてもらったんですけども、わかっているようなわかってないような感じてました。僕もここへを来させてもらって、最初のうちは自分が直接携わっていることでいろいろ言わせてもらったんですけど、最近はいろいろ勉強させていただいているので、それを活かしてやらせていただくようになりました。

○中川会長

ありがとうございます。図書館も大事な文化政策の担い手ですから、単なる貸し本屋では困るわけです。暇が余っている人だけの殿堂では困ります。東大阪の産業を支える技術のデータセンターにもならなければならないし、そういう能動的な図書館像をこちら側から提案していったらいいと思います。ここは文化芸術審議会ですから、図書館協議会よりさらに上位機関ですので、意見を言っても構いません。博物館に関しても意見を言えます。もちろん劇場も、館長来ていますけど意見言えますから、どうぞ遠慮なくおっしゃっていた結構です。

○弘本委員

今のご意見、ご指摘に関連してなんですけど、資料2の評価指標の推移というこの一覧で、今回はごく簡単にご紹介されたということだと思ってしまうんですけども、これは説明が足りない誤解されやすい要素を多分に含んでいるという印象を私は持ちました。数値上は花園エリアが大変活発になっていて、その他も多くは数値として伸びているものが多いんですけども、単純に入場者数だけで物事を見る傾向だけが強まってしまうと危険かなという感じがしています。例えば、文化創造館の来館者数もずいぶん伸びて、それは非常に大事なことではあるんですけども、その中身がどうだったかについて議論することができる、質的な情報もたくさん集めていっしょだと思いますので、そういうものを基にして議論していかないと、間違った方向に進みかねないなど。もちろんこの審議会はそういう誤った方向に行くことはまずないですけども、ただ資料として一部分だけが独り歩きして市民の目に触れると、どうしても本来見るべきところが伝わらず誤解を生む情報が先に出ていってしまう

恐れもあるという気がしまして、そこはきちんとした議論を踏まえた情報発信をしていくことも大事ではないかと思いました。それからここでもう一度押さえておかないといけないのは、令和2年度以降の数値が示されて、下の注で新型コロナウイルスの関係を触れてはいらっしゃるけれども、コロナ前と比べてどうだったのか、ということはこれでは見えないんですね。コロナに対して様々な規制が働くところはやはり動きにくかった、という問題もあるわけで、その辺りの読み取り方もこの表だけではやや難しい、なかなか理解できないところがありますから、情報を出すときには慎重さも必要かなと。情報をどんどん公開していくことも大事なんですけれども、一方で、情報が誤読されてしまわないかということに対する配慮もしっかり行わないといけないと思います。特に柱6の文化財や地域の文化的資源を活用した事業の割合というのは、令和2年に比べると相当減っていつてしまっているわけですが、おそらくコロナの影響も相当あるのかなと思うんですが、そこをどう分析しているのか、もしコロナの影響以外の要素が多分に働いているのだとしたらそれはなぜなのか、というようなことをやはりちゃんと考えないといけないかなと思いますし、また、ここで減っているもののもう一つは土日祝日の夜間実施の事業の割合なんですけれども、これは1度令和3年に浮上して、もう1度下がっているんですが、おそらく現場の判断や予算の問題、人員の問題などいろんなことが絡んでいると思うんですね。そういうことも含めて何が起きているのかということ、該当する事業の数値を見るだけではなかなか理解が及ばないので、出すとしたら補足説明が欲しかったところかなと思いました。

○中川会長

今、弘本委員からご指摘あったことは、私も前からずっとどういうふうに判別すべきかと悩み続けてきたところで、渡辺館長ともこの間意見交換しました。ポピュラーな人気番組をやればやるほど、来館者は増えるに違いないわけですよ。ところが一方で、社会開発型の障害者対象の芸術祭であるとか、聴力障害者対象の美術展みたいなことをやれば、当然ポピュラーと反対なので、来館者はさほど増えない。その場合の評価は、対象者およびその家族を分母としたうちの何割が来たかというのが本当は評価指標ですよ。そうすると、社会的少数者、いわゆるソーシャルマイノリティを対象にした事業はやればやるほど、来館者の数は増えるわけがない。事業数は増えても来館者数はさほど増えないという矛盾が起こりますよね。このあたりはどう評価したらいいのか、というのがここからは出てこないです。その一方、柱1の鑑賞・発表の場を提供できた事業の割合というのは、いわゆるポピュリズムでもOKという世界なんですよ。そこのところと、柱5の誰もが文化芸術に親しむ環境づくりというのと、どういうふうに指標的に区別していったらいいのかというところを、一度お返ししますので、こういうふうにしたらうちはやりやすい、こういう戦略から正當に評価してもらうことになるのではないか、という案を出してください。渡辺館長、それを考えて行政と一緒に工夫していただけますか。

○渡辺館長

片一方しかやらないということはないわけで、どちらにも実施する意味があります。ポピュリズムに重きを置いた事業でも、それで来てもらって楽しくなって明日からまた頑張ろうという方もいるので、それはそれで意味がありますし、そもそも私はどちらかということと社会的貢献というのが信念なので、そのバランスを取れるように、あとそれをどう評価するかというのはずっと前からの全国的な課題だと思うので、いろいろご相談したいと思います。

○中川会長

だから柱8の文化創造館の来館者数はグローストータルとしての評価は否定したらいけないかなと思います。

○渡辺館長

これはこれで、多いことには越したことはありません。この中には全く文化に関係ないような、企業の集まりだったり説明会もあったりしますが、そうは言ってもこの数の人がここに来て、場合によってはこの周辺でお昼ご飯を食べて帰ったりということにもなるので、そういう数字だと思ってここは捉えていただければよろしいかと私は思っています。

○中川会長

それはそれで良いです。ただ弘本委員がおっしゃっている懸念を拭い去るような補助指標の入れ方、もしくは来館者の中の内訳みたいなものをもう少し入れた方が話ははっきりするのではないかなと思います。

以前研修でもお話ししましたが、収益型事業、社会開発型事業があつて、社会開発型事業は絶対に赤字になる、これはわかっていた話です。その両方が市町村立の劇場のやらざるを得ない仕事なので、どれだけお金をしっかり儲けているのかということも評価する必要があることは間違いないですよ。だからそこで儲けたお金を社会開発型事業に繰り入れることができるような仕組みを財政担当と話しておいた方が良くないかなとも言いましたが、そのところが大雑把に要求されると、当然その社会開発型事業をやる暇がない、というふうに追い詰められていくんです。だからそこにおける財政担当とのルール作りみたいな話も片一方で進めておいてもらえませんか。これは担当課の仕事だと思います。とにかく来館者数を増やせ、赤字をなくせ、とやると、どれだけ頑張っても社会開発型の少数者対象の事業なんかやっている暇がない状況に追い詰められますから、そのルール化をお願いできますか。

このような議論をやりたいと思います。できましたら各施設から、こんな調整機能を発揮してくれないか、こういう交通整理をしてくれないか、などがあれば、方針としては非常にしっかりした答申ができてくると思います。

もうご存知かもしれませんが、一番直近のアートに関する法律としては、4、5年前に障害者による文化芸術活動の促進法ができています。法律の趣旨を受けて各都道府県に1施設ごと、期間ごとに、いわゆる相談を受けて助言を返す機関が設置されています。大阪府は堺にあるビッグアイがその相談機関で、困ったら相談してください、となっています。そのことをあまり知らないのは実は施設ではなくて、市町村側です。市町村側にその認識があまりなかった。特に中核市ぐらいになっていますけど、一般市で知らないのは半分ぐらいでしたね。そんな法律があるのも知らなかった。だから、その辺りの認識を徹底しないと駄目だなと思っています。なのでその法律をご覧になった上で、またいろいろこうしてほしいというようなご提案あれば、と思います。

諮問の趣旨は、そういうアートコーディネーターみたいな人を市民から育ててほしい、という個人みたいなイメージもあるかもしれませんが、私に言わせれば、文化芸術政策における住民自治力を鍛えてほしいと聞こえるんですよ。その方が正解じゃないでしょうか。団体自治としての行政、それからマーケットとしての企業の活動、その両極にはばかりみんな目がいっています。ところがもっと住民自治という分野があるのに、そこに全然目がいてないんですよ。これは芸術の供給の分野の、例えば市民芸術協会とか文化協会みたいな存在を、住民自治とみなさない単なる圧力団体みたいにし

てってしまうのも発想が貧困だと思います。消防には消防団というのが民間組織としてあって、これは住民自治です。それから、学校教育においてはPTAという住民自治の機能がある。社会福祉に関しても校区社会福祉協議会がある。そして法律がいろんな意味で住民自治をバックアップしようとしているのに、芸術に関しては住民自治の秩序とか、論理が整理されていないんです。図書館に関しては子ども文庫みたいなのがあったので、歴史はある。だからそのような住民自治がしっかりしてくればするほど行政は助かるんです、という話を交通整理していきませんか。そのところを交通整理せずに、ややこしくなってきたらみんな民営化に移したら良い、企業に移したら良い、というような話が貧困だと私は思っています。

それから今日は学校の先生はお見えになっていませんけども、学校はもはやもう、クラブ活動は全部教員の責任ではないとはっきり宣言しました。そうすると、スポーツクラブの指導者は全部地域にお願いしてくれ、という話が、実は民間企業にお願いしてくれ、になってしまっているんですね。これは問題ですよ。いわゆる文化系のクラブの指導者も地域にお願いしてほしいと文科省が言っているのに、その指導者をよく探せないところは全部民間のところに頼んだりするわけです。だからもう、僕が他に審議会の総計の会長やっている大阪府内のある自治体では、3,000万から4,000万の首長組織の予算をつけて、各学校のクラブのリーダーを雇える経費で計上してしまっているんです。これは良いのかと私は思います。マーケットか、さもなくば行政直営あるいは学校直営、その両極がおかしい。その間にある市民社会のエネルギーや資源をどうしてもっと開発しないのか、ということを私は問われていると思っています。そういう知恵を皆さん方にいただきたいと思っています。

その最後の頂点のところに、弘本委員がおっしゃった、今もう堺市で完成しつつあるようなアーツカウンシル、市民と一緒に作る芸術経営協議会みたいなのができればいいなと思います。堺はもう既に完成しています。事務局を財団が握ってくれていますけども、これは財団以外に作れますから。

それでは次回も、このような方向に向けた話をしていただきたいと思っています。それでは議題についての議論、発言は以上となります。最後に辻副会長から何かご助言がございましたらお願いします。

○辻副会長

こういう形で皆さんで情報を持ち寄って、議論を進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○中川会長

ありがとうございます。それでは、事務局さんにお返しします。

○事務局

ありがとうございました。ここで一つだけ、補足でお伝えさせてください。先ほどびわ湖ホールのお話がありましたけれども、市長の挨拶にもありましたが我々の方も令和3年から、文化創造館と共催で全面的に協力いただく形で、市立の小学6年生51校のうち、今年は3回目で47校、1校は学年閉鎖で来られなかったのが最終46校になりましたが、3,000人あまりの子どもたちを呼ぶ事業、いわゆるインリーチ事業をまさにさせていただいています。またそういう事業も審議会の方で視察いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは皆様、長時間にわたりありがとうございます。本日は第7期審議会の第1回目の開催となりましたが、これから2年間何卒よろしくお願い申し上げます。本日の議事録については、作成次第、委員の皆様を確認のため送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後、文化創造館の見学会を予定しておりますので、ご希望の方は是非ご参加ください。
本日はありがとうございました。